

コミュニティ・スクールの推進について

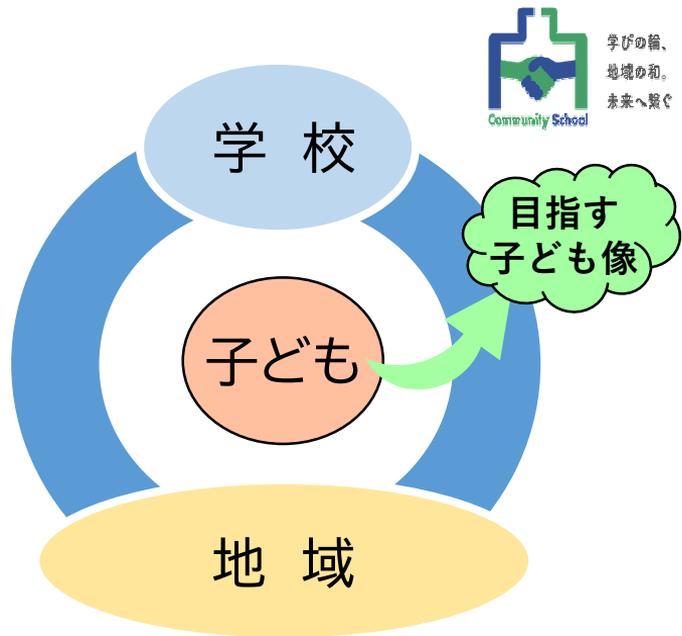
1 コミュニティ・スクールの目的

社会環境の激しい変化に伴い、学校の抱える課題は複雑かつ多様になっています。これらの課題に柔軟に対応していくためには、学校と地域がともに子どもたちの育成に携わることが不可欠です。

コミュニティ・スクールでは、地域と学校が「目指す子ども像」を共有し、一体となって取り組むことで、子どもたちの成長を社会全体で支える体制を構築します。

2 現状

本市では、令和3年度から市内小中学校への学校運営協議会の設置を進め、令和6年4月に全ての小中学校（小学校23校、中学校11校〔組合立を含む〕）がコミュニティ・スクールとなりました。



〈令和7年度の取組〉

学校

◆ 円滑な運営支援

① 推進員、統括コーディネーターの配置

- 地域と学校のつなぎ役として「地域学校協働活動推進員(以下、推進員)」を各校1～3名ずつ配置。
- 各学校の取組に必要な助言・情報共有等を行うため、教育委員会に「地域学校協働活動統括コーディネーター(以下、統括コーディネーター)」を2名配置。
- ➔ 統括コーディネーターが「調整機能」を担い、学校の負担を抑えつつ熟議を活性化し、実効的な支援体制を維持。

② 先進事例の調査研究と横展開

- 推進員同士による各学校の活動状況等の情報交換会を開催(計5回)。事務局からの情報共有や研修、グループワーク等を通じて他校の取組を知る機会を設定。
- 統括コーディネーター及び推進員等をコミュニティ・スクールの全国大会や広島県でのフォーラムに派遣したほか、鳥取市内の小学校に視察を実施。
- ➔ 先進事例の調査研究と、好事例の積極的な横展開を推進。

◆ 活動への理解促進

③ コミュニティ・スクールへの理解促進に向けた研修実施

- 教育委員会主催で理解促進のための研修会を開催(計3回)。
 - 第1回…新たな学校運営協議会委員向け
 - 第2回…教員向け
 - 第3回…一般市民・学校運営協議会委員向け
- 今年度から3ヵ年で全教員を対象とした研修を実施予定。コミュニティ・スクールの取組を積極的に活用した教育課題の解決や地域と連携した教育活動の展開などを旨とする。
- ➔ 子どもたちの豊かな育みのため、関係者間の共通理解を促進。

④ 市民への活動周知

- 市ホームページに定期的(毎月)に各学校の活動を紹介するコミュニティ・スクール通信を掲載したほか、広報よなごへの記事掲載等により、コミュニティ・スクールの取組を発信。
- ➔ 保護者等関係者だけでなく、広く市民向けにコミュニティ・スクールの活動を周知。

地域

3 各学校で行われている地域学校協働活動

地域のみなさんの協力を得て、様々な取組を行っています。

学校

学校の
負担軽減

目指す
子ども像

地域との
かかわり

家庭科での授業支援

家庭科の授業でのミシン指導の補助や調理実習での補助など、子どもたちや教員を支援しています。



読み聞かせ・掛け算九九ボランティア

子どもたちへの学習支援を行います。



環境整備（除草作業、運動会準備など）

学校内外の除草、清掃、運動会の準備など、子どもたち・教員・保護者・地域住民が一緒に行いました。



登下校、遠足、登山、スキーなど見守り

保護者や地域住民が子どもたちの安全を見守ります。



委員と児童生徒、教員との熟議

児童生徒や教員と、どんな学校にしたいか、子どもたちをどのように育みたいか様々な意見交換を行いました。



CSカフェの実施

学校運営協議会委員・教員・地域住民が集い、ざっくばらんに雑談する場を作りました。気軽な交流を通じた、つながりづくりに取り組んでいます。



地域

4 今後の取組

【コミュニティ・スクールの取組】

- 地域と学校がともに子どもたちの育成に携わること
- 地域と学校が「目指す子ども像」を共有し、一体となって取り組むこと

地域と学校が連携・協働した活動
が広がる一方、温度差が見られる

- 制度の理解度や活動内容に差

→ 先進事例の調査研究と横展開

→ 活動への理解促進

統括コーディネーターと推進員を中心とした
伴走支援の継続及び充実

地域学校協働活動と
各校のカリキュラムの融合の検討

計画的な研修の実施
多様な広報によるコミュニティ・スクールの周知

子どもたちの成長を
社会全体で支える体制を構築